



介護職員給与

格差拡大 8.3万円/月

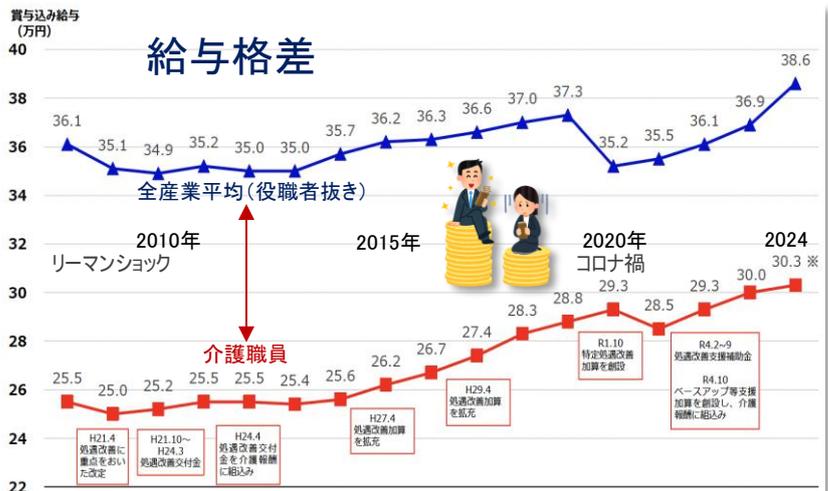


厚生労働省は3月24日、介護報酬を議論する審議会を開き、介護職員の給与水準の動向調査を報告しました。全産業平均との給与格差は月8.3万円。前年比で介護職員は平均1.4万円賃上げしましたが、他産業は前年6.9万円の大幅賃上に追いつかず、格差が拡大しました。

物価上昇が続く介護職員の実質給与は目減りしており、今春闘でさらに給与格差が広がると人材不足の深刻化がさらに進むと危惧されています。審議委員から介護報酬は2027年度改定を待たず必要な見直しを柔軟にとの提言も出ています。

介護職員 給与格差・有効求人倍率

職種	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	賞与込み給与 (万円)
全産業平均	43.1	10.5	38.6
医師	40.0	6.1	92.3
看護師	39.9	8.2	41.6
理学療法士	34.3	6.9	35.6
ケアマネジャー	52.8	10.5	34.5
介護職員	45.3	7.9	30.3



- **上記統計の給与とは**
月々の基本給、各種手当、ボーナスなどを全て合計したものです。税金や保険料が引かれる前の額面でいわゆる手取りではありません。
- **有効求人倍率とは**
仕事を探している人(求職者)に対しどれくらいの求人(仕事の募集)があるかを示す指標です。介護職の有効求人倍率が高いのは需要に対して働き手が不足しているから。待遇改善(賃上げ)や働きやすい環境づくりが課題です。



■厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会「【参考資料】介護職員の処遇改善について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_53816.html



健康長寿 運動の動機づけ



ケア・ライフ・デザイン
きら みさお
代表 吉 良 操

運動の動機づけに必要なのは、**健康状態や運動のメリット、デメリットを把握し自主的に取り組み継続**することです。厚生労働省の身体活動基準では、**健康増進のためには週2日以上、1回30分以上の運動**を行うことを目標としています。ところが運動を継続することは容易ではありません。動機を維持するには、**達成可能な小さな目標から段階的に目標を上げて継続していくことが大切です。目標を達成するごとに自分をほめる、自分にほうびをあげる、運動スケジュールを決め運動仲間と一緒に運動**に取り組むなどの工夫も有効とされます。

	運動習慣を持つ	運動をしない
メリット	反応効果  健康で長生きできる	内的報酬  運動によってしんどくなることやケガをすることがない
	自己効力感  自分はできるという自信 怠けたいという思いがよぎっても続けることができる	外的報酬  運動に当てる時間を自分のしたいことに使える
デメリット	反応コスト  運動を継続することの 大変さ、苦労感 	重大さ  運動をしないと生活習慣病や死亡リスクが高まる
		罹患性  運動をしないと生活習慣病の発症や健康寿命が縮まる可能性が高い
		恐怖  病気になりたくない 死にたくない



■ 長寿科学振興財団 健康長寿ネット「運動の動機づけ」
<https://www.tyojyu.or.jp/net/kenkou-tyoju/kenkou-zoushin/undou-kouka-gai.html>

2025年に備える

ケアマネジメント革新

— ICT・AI活用による生産性・質の向上 —

4月25日(金)
15:00 ~ 16:30



講師 寺岡 純子 氏 (合同会社カサージュ 代表)

 **YouTube ライブ配信** 無料

GREENCARE FORUM Online

私たちがり



きぬせん福祉用具研究会

千葉県船橋市海神四丁目9-18

連絡先 : 047-433-1012 FAX : 047-433-1034

mail : info@kinusen.net URL : <https://kinusen.net>

